

## 『栄花物語』における源重信像

川田 康 幸

### 一、はじめに

十世紀後半、天徳四年（九六〇）から長徳元年（九九五）まで、足掛三十六年の長きに亘って公卿としてその名を留めた六条左大臣源重信について考察を加えた。源重信は村上天皇の御代の後半から、一条天皇の御代の前半まで、五代の帝に任えたことになる。兄源重雅信の方も三十二歳の天暦五年（九五二）から、正暦四年（九九三）まで足掛四十三年間もの期間、公卿として名を留め、従一位左大臣に至っている。十世紀の後半、摂関家以外の人々の中で、特に源氏の中で左大臣に至ったのは四名おり、その職責を全うし左大臣で薨去したのは二名のみ。左大臣源高明は安和の變（九六九年）により大宰府へ左降。源兼明は貞元二年（九七七）に左大臣の職を停め二品親王に棚上げされた。醍醐天皇を父に持つこの二名は左大臣の職務を全うすることができず、途中で降りざるを得なかったといえる。一方、重信と雅信の二名は、途中で失脚したり左降される事もなく、最後まで左大臣の職責を全うできた事は注目に値しよう。

重信と雅信の二人は、宇多天皇と胤子の間に誕生し、醍醐天皇と同腹の兄弟である敦実親王を父とし、左大臣時平の女を母とする宇多源氏である。本論ではこの兄弟の内、弟の重信に焦点をあて、『栄花物語』の中での描写のされ方、

造形のされ方をみた。『栄花物語』の中では、兄雅信に比較すると、重信は記事の内容も分量もはるかに少ない。雅信と比較した場合、ほとんど無に等しいと言えるのではないか。雅信の付属品の如き取りあつかわれ方である。また重信の記事を『栄花物語』と『大鏡』で比較した場合には、記事の質的内容や数的分量は『大鏡』の方が圧倒的に多い。

この原因は『栄花物語』の作者の周囲に、重信について資料を有していた人々がいなかった点にあるのではないか。重信についての資料の存在を知ってはいても、『栄花物語』の作者にとっては被見する為に積極的になれる要因が存在しなかったのではないか。以上の点につき論を進めてゆきたい。

## 二、『栄花物語』における概略

重信に関して『栄花物語』で言及するのは、巻第四「みはてぬゆめ」に数箇所被見できる。一つは右大臣への昇進、二つは薨去の記事である。右大臣への昇進は正暦二年（九九一）の円融院の法事後を受け記す。

さてその年のうちに、右の大臣為光太政大臣になり給ひぬ。右大臣には、六条の大納言重信になり給ひぬ。土御門左大臣の御はらからなりけり。

（本文は松村博士著『栄花物語全注釈』（角川書店）巻中「四三〇頁以下同」）

この記事は重信について記す『栄花物語』の最初の部分である。時の右大臣為光が太政大臣になったので、その空白となった右大臣の席に重信が就任したと、その事実関係を淡淡と記す。次に重信の出自に言及し、左大臣雅信の兄弟である事を記す。簡潔で要を得た記述であり、有国や惟仲の加階に言及し「この度も加階していみじうめでたし」等と嗟嘆する如き叙述態度とは、大きく掛け離れた叙述態度である。この叙述態度は重信の薨去について記す箇所でも同様である。

重信の薨去については、長徳元年（九九五）の粟田関白道兼の病膏肓に入り、関白の宣旨は下ったものの大混乱して

いる情景を詳しく、事細かに記した後に、やはりその事実関係について簡潔に記すのみ。

五月八日のつとめて聞けば、六条の左大臣・桃園源中納言・清胤僧都といふ人などうせぬとののしれば、「あな  
かま。かかる事は忌むわざなり。殿道兼にな聞かせ奉りそ」と、誰もさかしういひ思ひつれども、同じ日の末の時ばか  
りにあさましうならせ給ひぬ。あな凶凶し。殿の内の有様思ひやるべし。

(四十五)

誠に簡潔である。この記事の視点の置き所は、あくまでも道兼の薨去であり、重信の薨去ではない。「栄花物語」の作  
者は、道兼の死に関しては「あさましうならせ給ひぬ」と、最大限の敬意を払っている。だが重信の死には、「といふ  
人などうせぬ」と伝聞の記事として記すのみ。関白の死に対しては「あな凶凶し」と嘆くが、重信の死に対しては世間  
で人々が「ののし」っている事を記すのみである。左大臣という高貴な人物の死であれば、作者はその叙述の中で尊敬  
語の一つを使ってせめて「といふ人などうせたまひぬ」等と表現しても不自然とは言えないのではないか。しかし敬語  
表現は使用していない。平淡な事実の描写と言えよう。中心はあくまでも道兼であり、重信はほんの脇役といった態で  
記されているに過ぎない。

この重信の死についての記事は「大鏡」の中にも同様に記されている。だがその内容は「栄花物語」とは少し違う。  
『大鏡』の中で重信の死が記されるのは、第五卷「太政大臣道長」伝の冒頭部である。『大鏡』では道長の父母の出自等  
についての説明が記された後、道長が如何にして内覧の官旨を得ていったのかを記す。その過程で

まづそのとしようせたまへる殿朝光はらの御かず、閑院の大納言、三月廿八日。中關白殿道隆、四月十日。これはよのえに  
はおはします、たゞおなじおりのさしあはせたりしことなり。小一条左大將濟時卿は、四月廿三日。六条左大臣重信  
殿・粟田右大臣殿道兼・桃園中納言保光卿、この三人は五月八日一度にうせたまふ。山井大納言殿道賴、六月十一日ぞかし。  
又あらじ、あがりてのよに、かく大臣・公卿七八人二月三月の中にかきはらひたまふこと。希有なりしわざなり。それ

もたゞ、この入道殿の御さいはひの、上をきはめたまふにこそ侍めれ。かのとのばら次第のまゝにひさしくたもち  
たまはましかば、いとかくしもやはおはしまさまし。  
(本文は岩波書店・日本古典文学  
大系本二〇三頁以下同)

と、まず死亡した月日で整理をし、同日の場合は太政官の官職の順で整理をしている。またこの長徳元年に死亡したこ  
れ等の公卿には、「うせたまふ」あるいは「かきはらひたまふ」と敬語表現を使用している。

重信等の多くの公卿達の死に関しては『栄花物語』も『大鏡』も、ただ平淡にその事実を記しているといった点では  
同様な叙述態度であると言える。また、重信の死亡記事が叙述の中心ではなく、あくまでも中心人物は他に存在すると  
いう点も、両書に共通した点であると言える。だが、『栄花物語』では重信には敬語表現は用いられていないが、『大鏡』  
では「たまふ」とその薨去に対し尊敬語を加えている。この点は大きく異なるのではないか。

また重信に直接言及している記事ではないが、重信に関連する記事として、重信の住居に関するものと、彼の孫・経  
長の記事がある。重信の住居に関するものは、重信薨去と同じ・道兼関連記事の中に記されている。それは道兼が転地  
療養先とした。出雲の前司相如の邸宅に言及している記事の中に記されている。それは、

粟田殿四月つごもりにほかへ渡らせ給ふ。それは出雲の前司相如といひける人の、年来かうのしらせ給ふ(道兼)  
殿にも参らで、ただこの殿をいみじきものに頼みきこえさせつるものの家なり。中河に左大臣殿近き所なりけり。  
父の内蔵頭助信の朝臣といひける人の造りて住みける、池・遣水・山などありて、いとをかしう造りたてて、殿の(道兼)  
御方違所といひ思ひたりける家なりけり。  
(五〇三頁)

と、出雲の前司相如の邸宅が、中河にあり、重信の屋敷に近い所であると記す。この叙述のいわんとする点は、周知の  
場所(名所・旧蹟等)ここでは左大臣邸を記すことで、人々のほとんどが未知であつたらう道兼の転地先を示したと言  
えるのではないか。ある未知な地点を読者に印象付けたい場合、周知の著名な場所を挙げて、それに関連させて説明し

た場合と、そうで無い場合とでは比較するまでもない。当然、周知の著名な場所を挙げて未知の場所を指示した方がよい。出雲の前司相如の屋敷の如く、著名とも思われない場所のおよその見当・目安をつける場合、重信邸を記すことは好都合であったのではないか。この重信邸を記した記述の目的は、あくまでも道兼の転居先の見当をつける為である。重信邸は便宜的に用いられたものであり、第一義的な目的ではない。

卷第三十一「殿上の花見」の記事も同様である。そこでは齋院・警子内親王の長官となった蔵人弁経長の出自を語るのに「六条左大臣殿の御孫なり」と、重信を記すのみで、重信に主眼を置いた叙述ではない。

この外に重信にまつわる記事は、帥中納言隆家の若年時の結婚について記した箇所<sup>註一</sup>に記されている。重信は女の婿として隆家を迎えており、この時の結婚は「大鏡」の中でも言及している。

### 三、重信の女と隆家の結婚

隆家が重信の女に婿取られている点は「栄花物語」・「大鏡」共に記しているが、その叙述態度・視点の置き所は微妙に異なる。隆家がいづ重信の女のもとに婿取られたのかは不明である。「大鏡」の叙述のされ方からすれば、隆家と重信の女の結婚は摂政太政大臣兼家の生存していた永祚二年（九九〇）とも、頼忠が生存していた永延三年（九八九）六月以前の事も言えるのではないか。隆家は永延三年正月七日に冷泉院御給を受け、従五位下に叙され、同日昇殿が許されている。時に十一歳。<sup>註三</sup>「栄花物語」では正暦四年（九九三）か翌正暦五年頃の事であり、隆家は十五・六歳である。この時代男子の結婚年齢は、次第に早婚となり、不自然なまでに年齢は低下したとすれば、<sup>註四</sup>いづれにも決め難い。ただし隆家にとっては最初の結婚であったといえるのではないだろうか。

「栄花物語」では隆家と重信の女との結婚については、二ヶ所で言及する。その一つは卷第四「みはてぬゆめ」の中

であり、他の一つは巻第五「浦浦の別」の中で記す。

この御腹のあるが中の弟の君は、三位中将隆家になしきこえ給ひつ。六条の右の大きい殿、いみじきものにかしづき給ふ姫君に婿どり給ひつ。大臣、御年など老い給ひにたるに、この三位の中将の御事をいみじき事におよぼして、夜さらは夜中ばかりにおはするにも、我は大殿籠らでよろづをまつりごち給ふも、あはれにいみじき御心ざしを、この中将隆家の君夢におぼしたらず、景齊の大進の女をいみじきものにおぼいて、この姫君の御ためにいみじうおろかにおはすれば、関白道隆殿とかたはらいたうかたじけなき事に宣はすれど、男の心はいふかひなげなり。

但馬の中納言隆家殿は、いまだそのかみ六条殿は絶え給ひにしかば、伊予守兼資の主の女をいみじうおぼいたりしを、いつしかとのみあはれに恋しうおぼさるべし。

「大鏡」では第二巻「太政大臣頼忠」伝の中で重信の女と隆家の結婚に言及する。

このさきの帥殿隆家は時の一の人の御孫にて、えもいはずはなやぎ給しに、六条殿重信の御むこにておはせしかば、常に西洞院のぼりにありき給を、こと人ならば、ことかたよりよきてもおはすべきを、おほきさき・太政大臣のおはしますまへをむまにてわたり給。おほきおほいどのいとやすからずおぼせども、いかゞはせさせ給はん。なをいかやうにてかどゆかしくおぼして、中門の北廊の連子連子よりのぞかせ給へば、いみじうはやるむまにて、御紐をしのけて、雑色二三十人ばかりにさきいとたかくをはせて、うちみいれつゝ、馬の手綱ひかへて、あふぎたかくつかひてとほり給を、あさましくおぼせど、中くなる事なれば、ことおほくものたまはで、たゞ「なさけなげなるをのこにこそありけれ」と許ぞ申給ける。非常のことなりや。さるは、帥中納言隆家殿のうへの、六條殿重信のひめぎみは、母は三条殿の御女におはすれば、御まごぞかし。されば、人よりはまいりつかまつりだにこそし給べかりしか。

(九十一)

(巻第四「みはてめゆめ」  
四六九―七〇頁)

(巻第五「浦浦の別」  
一一二頁)

『栄花物語』「みはてぬゆめ」の記事は、まず道隆が摂政から関白と申し上げるようになった事を記し、それを受け道隆と高内侍・貴子の間に生まれた子供達の結婚の様子を一ヶ所に纏め、その後を飾る形で隆家の様子を記す。伊周の結婚と定子の入内は巻第三「さまざまのよろこび」の中で既に記されており、残りの子供達の様子をここで一纏めに記している。即ち「中の君」は時の東宮のもとに参上し淑景舎に住む。「三の君」には道隆は東宮の同母弟・敦道親王を婿として迎え、「四の君」はまだ大層若かったが御匣殿として参内させた。定子の妹達は何れ劣らぬ立派な方々と結婚したことが一括して叙述されるのである。これを受け最後に記されているのが隆家と重信の女との結婚である。

隆家が重信の女と結婚した時期は先述した通り、頼忠生存中の永延三年六月以前（十一歳）なのか、それとも三位中将になった正暦五年（十六歳）頃なのかは不明である。『栄花物語』によれば重信はまだ右大臣であり、隆家は三位中将である。重信は正暦五年八月二十八日に左大臣に転じており、隆家が三位に叙されたのは八月卅日である。『栄花物語』の記事の配列で言えば、正暦四年のことである。隆家が中将となるのは正暦四年の三月のことである。『栄花物語』では、中関白家の貴子腹の子供達の結婚話を一括して纏めているようでもあり、正確なところは不明である。

ただし隆家の結婚で言える点は、定子の妹達に負けず劣らずの立派な方に婿取られたことである。兄伊周は大納言重光の婿であり、隆家は右大臣家の婿となった。『栄花物語』の記事の配列に従えば伊周の結婚は永祚元年（九八九）の頃のことであり、重光は中納言であった。この伊周の結婚について『栄花物語』の作者は「御妻まうけの程、（遺稿）兄君にこよなうまさり給ひぬめり」（三十一）（三十一）と讚美している。重光は醍醐源氏であり、その母は定方の女である。伊周は勸修寺の婿の立場で記されている。（註五）一方隆家は、宇多源氏であり、中納言朝忠に婿取られた重信の婿である。重信の父・敦実親王の母は醍醐天皇と同じ胤子であり、勸修寺の人々にとっては、重信は立派な婿と言えよう。隆家は家柄を取り上げてみても、右大臣という官職を取り上げてみても、伊周には決して劣らない、立派な人物の婿となった。だが隆家はこ

の立派な重信の女よりは、景斉の女をすばらしいものに思い大切にしたのである。

「みはてぬゆめ」の叙述によれば、重信はこの姫君を「いみじきものにかしづ」いていた。重信は掌中の珠として慈しみ育んできた女の婿として、今を時めく関白の息子を選んだのである。また婿・隆家に対する重信の配慮の仕方尋常一様ではない。隆家を婿に迎えた頃の重信は七十歳を超えていた。隆家とは五十七歳も年齢差がある。この老人が十五歳前後の婿の為に夜も寝ず色々と世話をしたと記す。隆家にとっては老成た祖父の如き人物の待つ六条殿は居ごちがよかったかどうかはわからない。父道隆がいくら「かたはらいたうかたじけなき事」と言ったり思ったりしたとしても、実際は「男の心はいふかひなげなり」という状況であった。隆家にすれば気の置けない、常に気を配り配慮を必要とする右大臣家より、景斉の家の方がずっと居心地がよかったのである。

若い頃の隆家に対する『栄花物語』での性格描写は、「ふくたり君などの御やうにいとさがなうおはすれど、これはさすがにぞ見え給ふ」(巻第三「さまさまのよろこび」(一三九一頁))と記し、大変やんちゃで手に負えない人物であったとする。ふくたり君と比較すれば、さすがにいくらかよくは見えるとはいっても、ふくたり君の程度が悪い。このふくたり君は、

この男君達の御中のこのかみにおはせし君をばふくたり君と聞えし、一昨年八月にわづらひてはかなう失せ給ひにしかば、口惜しき事におぼすべし。いみじうさがなくて、世の人に安くも言ひ思はれ給はざりしかばにやとぞ、人も聞えける。

(「栄花物語」巻第三「さまさまのよろこび」(一三九一頁))

誠に手に負えなく、世間の評判も最悪である。摂関家の嫡流に生まれ、誰に遠慮する事もなく、自由気儘に成長してきたであろう。このような隆家の若かりし頃の態度は『大鏡』の記述とも共通するものがある。

『大鏡』における、重信に婿取られた隆家の様子は誠に「さがなもの」そのものである。隆家は六条邸から参内する時は常に太政大臣頼忠や皇后遵子の住まう四条宮の前を通るのである。余人であれば恐れ多いことでもあり、四条宮の



前は避けて通る位の配慮をすべき所である。避けて通れなければ静かに声をひそめたり足早に過ぎればよいものを、隆家はわざわざ多勢の下部を連れ、声高に先払いさせて通ってゆく。頼忠邸の人々にとっては誠に不躰な無礼な様子である。さらに失礼なことは、荒馬にまたがり、頼忠邸の中を無作法にも覗き見しながら通ったと記す。傍若無人な若き隆家像ではないか。『大鏡』第四卷「内大臣道隆」伝の中で隆家に対し、「世中のさがなもの」と記しているが、その評を彷彿とさせる「頼忠」伝における隆家の姿である。

隆家と重信の女の結婚生活における共通項は、隆家が大層やんちゃで手に負えない「さがなもの」として描かれている点であろう。

異なる点は、この「さがなもの」である隆家が誰を嘆かせ、誰れの心を踏み躪り、無遠慮な失礼な態度をとるようになったのかという作者の視点の置き所にある。『大鏡』では太政大臣頼忠に対してであり、四条の宮に住む人々・遵子(円融院皇后)に対してである。重信の女は頼忠の孫娘でもあった。『大鏡』の作者は、頼忠に対して失礼のない態度をとるのでは無く、まったく逆の無躰な非礼な態度をこれみよがしに見せる隆家を批難する。そして律儀な頼忠を叙述する。

『大鏡』の作者は隆家の無躰な態度を批判した後、直ちに

この頼忠のおとゞ、兼義公一の人にておはしまし、かど、御直衣にて内にまいり給事侍らざりき。奏せさせ給べきことあるおりは、布袴にてぞまいり給。

(第二卷「太政大臣」  
頼忠」九二頁)

と、摂政・関白ではありながら普段着・平服の直衣姿では決して参内する事は無く、正装に次ぐ礼装である布袴姿で参内する頼忠像を描写する。衣の紐をだらしく解き放ったままの隆家とは好対照な頼忠である。

一方、『栄花物語』では隆家は誰れに対して無遠慮な失礼な態度を示したのか。それは六条の右大臣重信である。六

条の右大臣郎では主の重信が老軀を顧ず、時の閃白の息子である隆家の世話を焼く。隆家に対しては並一通りの待遇ではなく「あはれにいみじき御心ざし」をかけている。隆家はこのような重信のことを「夢におぼしたらず」、重信の女を粗末にあつかう。『栄花物語』の作者は重信の女と隆家の仲が絶えた事を「浦浦の別」の中で明記するのである。「大鏡」「太政大臣頼忠」伝の中では「六条殿の御むこにておはせしかば、常に西洞院のぼりにありき給」と記すのみで、仲が絶えてしまったことや、重信を疎略に扱った点は記されていない。この点は大きな相違と言えよう。では何故にこのような相違が生じたのであろうか。次に重信の出自・官歴等を追いつながり、その辺のことを考えてみたい。

#### 四、重信の官歴とその像

六条左大臣重信は一品式部卿敦実親王の四男として延喜二十二年（九二二）に誕生した。父敦実親王は宇多天皇と胤子との間に誕生しており、醍醐天皇と同腹である。兄雅信は延喜二十年（九二〇）に誕生し、正暦四年（九九三）七月に薨去しており、従一位左大臣に至っている。宇多源氏として兄弟そろって左大臣に就任している。高位高官に至ったといつてよい。

重信は承平四年（九三四）十二月に、十三歳で昇殿が許されている。<sup>註六</sup>承平七年（九三七）に従四位下に叙され、天慶四年（九四二）年には侍従として朱雀天皇の側近となる。その後左馬頭や美作権守を兼任しながら、天曆五年（九五二）三十歳の時に右近権中将に任官。この年の正月に兄雅信は藏人頭右近権中将から参議へ昇進している。<sup>註七</sup>その空いた右近衛の権中将に弟の重信が就任したのであろう。この年に土御門中納言朝忠の女との間になる致方が誕生している。<sup>註八</sup>『尊卑分脈』の致方の注記によれば、重信の長男である。その後天曆九年（九五五）七月には左兵衛督に遷り、天曆十一年（九五七）に内蔵権守と修理大夫を兼任。天曆十二年（九四八）よりこの間美作権守と美乃権守を兼任し、収入の面

は安定していたであろう。

重信が参議に任官するのは天徳四年（九六〇）、三十九歳の時である。翌応和元年（九六一）十二月には造宮賞により正四位下、応和三年（九六三）正月七日には「造宮功多仍追加賞者」（補任）として従三位に叙され、応和元年から安和元年（九六八）十一月まで、ほぼ切れ目無く遷任国司を兼任する。村上天皇の時代、帝より大層大切にされていたと思われる。また安和元年か翌二年には正二位権中納言に至った道方が誕生した。註九ところが安和二年三月には安和の変に連座したのであろうか、昇殿が止められた。これは重信が高明の婿であったからであると言う。註十

だが翌安和三年には伊興権守と大蔵卿を兼任し、兄雅信に次ぐ参議の次席として重要な地位にいる。その後天祿三年（九七二）閏二月には権中納言に転じている。時に重信は五十一歳。この年の正月には兄雅信が大納言に転じており、天暦五年の時の如く、兄が転じて空席となった中納言の席へ、重信が昇進したとも考えられる。その後天延二年（九七四）九月に皇太后宮大夫に任ぜられ皇太后昌子内親王の宮司の長官となり、十一月には正三位に叙された。翌天延三年には正に転じ、天元元年（九七八）には大納言、天元二年三月には勅授帯剣の名譽を与えられている。その後天元四年には正二位に上り、天元六年（九八三）正月に按察使を兼任する。その後永延元年（九八七）末には按察使を止めたのであろう。翌年その後任に藤原朝光が就く。

正暦二年（九九一）九月七日に右大臣に至る。時に重信古稀という老境を迎える。その後兄左大臣雅信が正暦四年（九九三）に薨去し、左大臣の席が空白となり、十三ヶ月の空白期間をおき、正暦五年（九九四）八月廿八日に重信は左大臣に転ず。同年九月には皇太子傳となり、長徳元年（九九五）五月八日に薨去する。村上天皇の天徳四年（九六〇）に三十九歳で参議に任ぜられてから、冷泉天皇・円融天皇・花山天皇・一条天皇と五代の帝・三十六年間に亘り太政官の中樞で朝議に与ってきた巨星落つという状況であったのではないか。

特に一条天皇の永延三年（九八九）に太政大臣頼忠が薨去した後は、村上天皇の御世以来の公卿は雅信・重信二人を残すのみとなり、旧儀に精通した公卿として朝議の場で非常に重きをなしていたと思われる。この重信について『栄花物語』では非常に記事が少ない。少し素顔のようなものを見せるのは隆家を婿取った場面を記した箇所のみ。一方『大鏡』ではかなり大部な場所を割り、重信の挿話を記す。『大鏡』では先述した如く第五巻で重信の薨去を記し、第二巻の「太政大臣頼忠」伝の中で隆家を婿取った時の様子を記す。また第六巻「太政大臣道長」(昔物語)の中で世次に多くの事を語らせている。その世次の言によれば、その人柄は次の如くいう。

この一条殿・六条の左大臣殿たちは、六条の一品部卿の宮の御子どもにおはしませさふ。寛平の御孫なりとばかりは申ながら、人の御ありさま有識におはしまして、いづれをも村上のみかど時めかし申させ給しに、いますこし六条殿をばあいし申させ給へりけり。あにどのは、いとあまりうるはしく、公事よりほかのこと他分には申させ給はで、ゆるきたる所のおはしませざりしなり。弟殿は、みそかごとは無才にぞおはしまし、かど、わからかに愛敬づき、なつかしきかたはまさらせ給しかばなめりとぞ、人申し。ち、宮は出家せさせ給て、仁和寺におはしまし、かば、六條殿、修理大夫にておはしまし、ほどなれば、仁和寺へまいらせ給ゆきかへりのみちを、一度は、ひんがしの大宮よりのぼらせ給て、一条よりにしざまにおはしまし、また一度は、にしの大宮よりくだらせて給て、二条よりひんがしざまなどにすぎさせ給つ、内裏を御覧じて、やぶれたる所あれば、修理せさせ給けり。いとてき、たる御こゝろばへなりな。

また公事に対する心掛けに関して、世次は雅信の次の如く語らせる。

一条殿おほせられけるは、「みこたちの御子にて、世の案内もしらず、たづきなかりしかば、さるべき公事のをりは、人よりさきにまいり、事はてゝも最末にまかりいでなどして、みならひしなり」とぞのたまはせける。

(第六巻「太政大臣」  
道長二六六頁)

『大鏡』によれば、雅信・重信兄弟は人柄も大変すぐれており、村上天皇の御窮愛も深かったと記す。特に弟重信の方を村上天皇は兄より以上に大切なものとされたという。また雅信の方はどうもこちの石頭であったようで「公事よりほかのこと他分には申させ給は」ないで、ゆったりした所など一かけらも無かったようである。重信は兄程の堅物ではなかったようで、若々しく愛敬があり、人なつっこい面が多分にあったようである。兄弟共に大層真面目に朝廷の儀式や政務に励んでいたのであろう。また重信は大変よく気の付く人物であったのであろう。仁和寺への行き帰りに道を変え、内裏の築地等の破損などを点検修理させたと記す。大変腕ききの若手官僚といった態である。

また朝廷の公事に対する心掛けも立派なものである。親王の子供であり世間知らずであると認識し、諸行事などの折は、人より先に参上し、人より後に残り最後に退下する等という心掛けは立派である。『大鏡』が記す如くであれば、後年に至れば至る程、朝議の席では重鎮としてその言は重きをなしたであろう。重信は寛平の帝(宇多天皇)の孫であり、父敦実親王は延喜の帝(醍醐天皇)の同腹の弟であるという素晴らしい血筋である。更に天曆の世に村上天皇から親しく取り扱われ、公事全般に亘り人知れず努力をし学んだ人物である。誠にもって申し分の無い立派な人物と認識されていたと『大鏡』の記事から読み取ることができる。この重信の結婚相手がまた素晴らしい。

## 五、重信とその一族

「尊卑分脈」によれば、重信には五人の男子と一人の女子がいる。その子供達の母親は四人いる。土御門中納言朝忠の女を母とするのが致方と相方。右大臣師輔の女を母とするのが道方。<sup>十一</sup>左大臣高明の女を母とするのが宣方と乗方、女の母は記されていないが『大鏡』の「太政大臣頼忠」伝によれば、頼忠の女であり、円融天皇の後・遵子とは腹違いの

姉妹であることが記されている。

致方は永延三年（九八九）三月に三十九歳の若さで卒去しており、逆算すれば、天曆五年（九五二）の誕生となる。

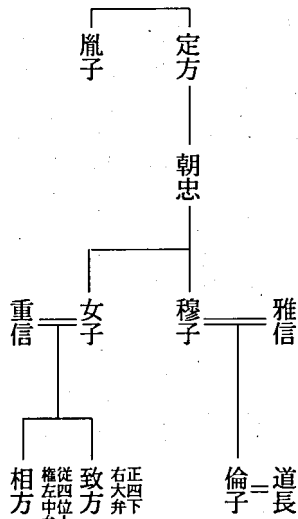
時に父重信は六十八歳であった。この致方の卒去した永延三年頃、他の子供達とは見れば、正二位権中納言に至った道方は二十一・二歳で従五位下右兵衛権佐であり、官途についたばかりである。従四位上権左中弁相方のこの年の官職は不明である。ただし、正暦四年（九九三）の『小石記』の中に前備後守として盛んに実資のもとを訪れており、右大臣重信の使として、除目の作法などを問うている。<sup>註十一</sup>とすれば永延三年には備後守として任国に下っていたとも考えられる。従四位上左中将宣方は、永延三年正月九日には右近少将として『小石記』に記され、正四位下乗方は二月一日に越前守となっている。

重信没後の長徳三年（九九七）の時点では、道方は二十九歳か三十歳で、従五位上藏人兼少納言であり、相方は四位の権左中弁、宣方は右中将、乗方は太皇太后宮亮であった。いづれも立派な地位にいたることがわかる。道方の官職と他の相方・宣方・乗方のものを比較すると、どうも道方は一番年下であるとも考えられる。この重信の息子達を生んだ母は摂関家特に九条家と非常に深いかかわりを持っている。

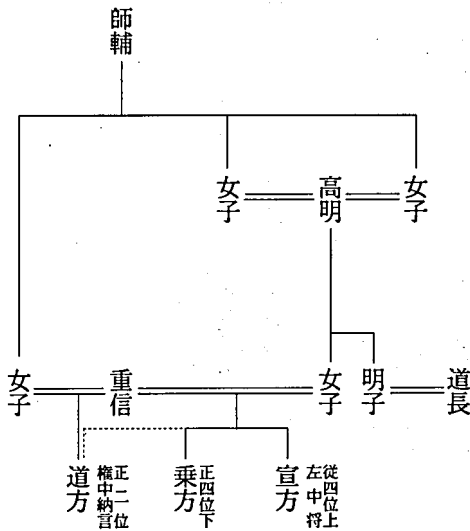
中御門中納言朝忠は雅信・重信兄弟を婿取っており、雅信と穆子の間には倫子・道長の北方系四一がいる。雅信・重信の父は、宇多天皇の後である胤子を母としている。重信達は父の生まれた一族のもとへ婿取られていったことになる。

右大臣師輔と左大臣高明は言うまでも無い。師輔は醍醐源氏高明を婿取っており、師輔の女二人は高明の室となっている。<sup>系四二</sup>重信はこの師輔と高明の婿でもあった。誠に確固たる閨閥の作り方である。

重信はまず官位も浅く職の方も侍従あるいは左馬頭といった、朱雀天皇の御世から村上天皇の御世に至る頃、まず朝忠の女との間に致方を設けた事になる。その後高明の女との間に子供が生まれたのは、村上天皇の御世の末の頃と思わ



(系 図 I)



(系 図 II)

(…線部は「公卿補任」による)

れる。安和の變の時には左大臣高明の婿として連座しそうになっている。また此の頃、師輔の女との間に道方が誕生。重信がいつの頃頼忠の女と結ばれたのかはよく判らない。ただし隆家を婿取っているので、隆家と同年齢位とすれば、天元二年（九七九）に隆家が誕生しているので、その頃のことかとも考えられる。ただしそれ以降の事とは考えられない。天元元年（九七八）十月には重信は大納言に任じ、その前年貞元二年十一月に頼忠は円融天皇とは血縁関係は無いが、関白に就任している。その頃兄雅信は、貞元二年四月には右大臣、翌天元元年十月には左大臣というように太政

官の最高位にまで至っている。頼忠が血縁関係の無い関白としての地位を安定させる為に、この宇多源氏との結びきを深めようとしたとも考えられるが、よくは判らない。重信についての『大鏡』の評では「みそかことは無才にぞおはしましし」と、男女関係の方は不得意であったとすれば、また、五十歳を大きく越え、頼忠よりも二歳年長である点を考慮に入れば、頼忠の方から申し入れた結婚ではないかと考えられるのではないか。

この重信の息子達は、後年道長と深く結びついてゆく。その息子達のうち、相方は自邸を道長の為に提供しており、倫子との関係が指摘されている。註十四 また権中納言に至った道方は、寛弘元年（一〇〇四）十二月に、道長の息子達（頼宗・顕信）の加冠の折りに、理髪を執り行なっている。註十五 また寛弘五年（一〇〇八）七月には、弁官局の上席である右大弁説孝を超えて、左中弁道方は正四位上に叙されている。註十六 また長和元年（一〇二二）十二月十六日に道方は参議に昇進するが、これも道長の強い引きによる。道長はさすがに気がとがめたのか、

道方被任参議、大弁劣三年、頭劣五年、加前後公卿過廿人事、不宣事也、然而所申有其理、以下臆不覺前被任、其愁尙茁身、又参議多有不書讀者、定間見苦、觸事多端、仍被任之、  
（「御堂関白記」同日条）

と弁解めいた事を記しているが、公卿の数を水脹れさせた張本人は道長ではなかったか。また読み書きも満足にできぬ参議が多いとは言うが、原因の一端は道長にもあろう。この様に記しながらも道方の申文に対し、その意に答えた道長の態度は注目に値する。重信の息子達に対する道長の引きは強い。

また一方では、重信の財産が道長の手へ渡っていつている点も見逃せない。その一つは道長の邸宅である上東門邸（土御門邸）である。それは元は重信の家であつたらしい。註十七 また道長の所有する宇治の別邸は、道長が重信の後家・師輔の女から購入したものである。註十八 更に家ではないが、寛弘元年十月に乗方が道長のもとに「集注文選」と「元白集」を持参している。その時の道長の喜びは大変なものである。註十九 これは道長に進呈されたものか否かは不明である。



以上の点を纏めると、重信の子供達は、道長の一族と非常に近い血縁関係にあると言える。その一群は、系図Ⅰにみられる致方・相方の兄弟である。彼等は倫子の非常に近い一族と言える。また別の一群は系図Ⅱにみられる官方・乗方・道方の兄弟である。彼等は道長のもう一人の妻、明子の一族にこれ又非常に近い事が伺える。この様にみてゆくと、道長が重信の一族を自分の一族の如く大切にしていたであろう事が理解できる。

## 六、結

『栄花物語』の中で重信に対する叙述は非常に少ない。ただ一つ比較的纏った形で記されているのは、重信の女と隆家の結婚が失敗に終わった点だけと言ってよい。ところが『大鏡』を見ると、重信に対する記事は『栄花物語』の倍以上の量があり、かなり重要な人物として取り扱われている。『大鏡』に記された重信は律儀な固い人物であつたらうと推測される。また非常に真面目な立派な人物である。重信の姻戚関係を見てゆくと、道長の姻戚と非常に近い。重信も道長も左大臣高明の婿である。重信も道長も中納言朝忠の娘や孫娘の婿である。とすれば、重信に関する叙述がもっと多く『栄花物語』の中で記されてもよいのではないか。『栄花物語』の中で記される重信は、大切に育ててきた女の婿に裏切られる老成た右大臣像のみである。何故か。

重信の子供達の中で比較的長命を保ってゆくのは、実は系図Ⅱの方で記した人物群である。彼等は道長をはさみ、倫子・明子という二人の妻からすれば、倫子には対立したであろう一族の者である。一方系図Ⅰで示した致方は永延三年(九九九)に既に死亡している。また左中弁相方も、長徳四年三月までは「権記」にその名が見えるが、<sup>註二十</sup>翌長保元年(九九九)の「小右記」では故人と記されている。相方も長徳四年(九九八)には死亡したと考えられる。<sup>註二十一</sup>

この様にみえてくると、朝忠・倫子の一族と深い関係のある致方・相方は、共に若死していたのである。重信の子供で

長生きをしたのは明子に連なる一族の道方等であった。とすれば、重信に関わる直接的な資料を保持し、語り継ぐべき多くの記事を管理継承していったのは左大臣高明に連なる一族であろう。倫子の中のでは早くから重信に関する資料は散逸し、重信は遠い過去の人物となった。雅信の弟であり、雅信の中に吸収されていたのではないか。特に倫子の従兄弟である相方が死亡してからは、朝忠・倫子の一族の中では伝えてゆくべき場が消滅したのである。「栄花物語」の作者は重信を叙述するに当たり、倫子の競争相手であった明子に連なる人々から、重信に関する資料を積極的に収集する要因は無い。重信に関する資料・記事は雅信に付随するもので充分事足りたのではないか。これが「栄花物語」の中に反映されていたと考えられるのである。

註一 「栄花物語」卷第三「さまざまのよろこび」(一)一三六五頁。

註二 (四)一三五八頁。

註三 「公卿補任」正暦五年「藤隆家」条。「尊卑分脈」「隆家卿傳」。「大鏡裏書」第四卷19「中納言隆家卿書」等。年齢については逆算で計算したものである。

註四 中村義雄著「王朝の風俗と文学」(昭和四十七年、塙書房)第二章三「婚姻」一四九頁。

註五 拙論「栄花物語」卷一〜四における作者の視点——伊周像を中心として——(國學院雜誌七十八卷四号)

註六 「公卿補任」天徳四年「源重信」条、以下參議任官まで。「大鏡裏書」第六卷21「六条左大臣重信公」事」等を参照。

註七 「公卿補任」天暦五年「源雅信」条及び「大鏡裏書」第六卷20「一条左大臣雅信公」事」等を参照。

註八 「尊卑分脈」第三卷「致方」条により逆算。「小右記」によれば永祚元年(九八九)三月十九日夜に卒去しており、「尊卑分脈」の記事はほぼ正確と言えよう。とすれば致方は重信の長男となる。

註九 「尊卑分脈」第三卷「道方」条によれば安和元年の誕生。「公卿補任」寛弘九年「源道方」条によれば安和元年の誕生。

「公卿補任」長曆四年から長久五年の薨去の年までの注記によれば、安和二年の誕生となる。

註十 「三月廿六日 止昇殿。依左大臣事也。彼公聲。」（「公卿補任」安和二年「源重信」条）

註十一 道方の母に関し、「公卿補任」では高明の女とする。

註十二 「小右記」正曆四年七月五日条。

註十三 「大鏡」「頼忠」伝（九三頁）によれば「關白し給へど、よその人におはしまし」と記す。

註十四 角田文衛「紫式部とその時代」（昭和四十一年・角川書店）第一部、「紫式部の居宅」補記 一一三頁。

註十五 「御堂関白記」寛弘元年十二月廿六日条。

註十六 「小右記」寛弘五年七月廿八日条。実資はその中で「中弁上臈、太無便宜欣」と嘆じている。

註十七 太田静六「土御門殿」（平安京の邸第）昭和六十二年・望稜舎）によれば正曆二年頃には已に重信の手から道長の手に渡っ

ていたとする。

註十八 「小右記」長保元年八月九日条。

註十九 「御堂関白記」寛弘元年十月三日条。

註二十 「権記」長徳四年三月十六日条。十月廿九日の「権記」によれば、相方の任せられていた権左中弁は藤原説孝となっている。

註二十一 「小右記」長保元年八月廿一日条。